



好評につき！生活応援！第2弾



水道料金のうち基本料金・量水器使用料を4か月間減免します

※物価高騰に対する緊急対策として、水道料金のうち基本料金・量水器使用料のみが減免の対象です。基本水量（10m³）を超えた超過料金・下水道使用料は減免になりません。

※検針票には、水道料金（量水器使用料を含む）が減免される前の金額で記載されています。



【減免対象者】

市内で水道を使用している世帯と事業者（官公署等を除く）

【減免対象期間】

令和8年3月、4月、5月、6月請求分
(2月、3月、4月、5月使用分)



【手続方法】 申込手続きは不要です。

【口径13mm 減免額例】

ご請求予定額5,280円の場合、基本料金（2,120円）および量水器使用料（90円）が減免され、3,070円がお支払額となります。

【口径20mm 減免額】

基本料金（2,120円）、量水器使用料（175円）が減免されます。

※この取組は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

【検針票見本】

上下水道使用水量のお知らせ

(請求書ではありません)

令和8年3月ご請求分(2月使用分)
(ご使用期間 8年2月1日～8年3月2日)

水栓番号	口径	用途	メーター番号
00000	13mm	一般用	R05-00000

岩井1234-5
坂東 太郎 様

水道	今 回 の 指 針	164 m ³
	前 回 の 指 針 (-)	150 m ³
	旧メーターの使用量 (+)	m ³
	今 回 の 使 用 量 (=)	14 m ³
	水 道 料 金 (税込) ①	3,110 円
下水道	今 回 の 汚 水 量	14 m ³
	下 水 道 使 用 料 (税込) ②	2,170 円
ご請求予定額 (税込) ①+②		5,280 円
(内消費税等相当額10%)		480 円

(金額は変更になる場合があります。このお知らせでは料金のお支払いはできません。)

坂東市水道事業 坂東市長
◎金額を訂正したものは無効です。
◎この通知書は5年間保存してください。
◎上記の金額には消費税相当額が含まれています。

水道課
坂東市
発之印

問水道課 ☎0297(35)2114

茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定を締結



2月5日、県、県企業局および27の事業者と連携する経営の一体化に関する基本協定を締結しました。今後は、将来にわたり安全な水道水を安定的かつ効率的に提供するとともに、水道事業の経営基盤の強化を図ることを目的に協議を進めます。

問水道課 ☎0297(35)2114

▼家電量販店社員等を装ってキャッシュカードを騙し取る手口が増加しています